

東近江市公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年4月23日

東近江市長 小 椋 正 清

記

1 入札に付する事項の概要

(1) 案件名

東近江市上下水道事業経営戦略改定業務

(2) 案件概要

情勢の変化を踏まえた計画を策定するため、経営戦略を改定し、持続可能なサービスを目指す。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加できる者の資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 令和7年度の東近江市物品役務等競争入札参加有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されていること。

(3) 公告の日から開札（入札執行）の日までに、東近江市物品関係入札参加停止及び指名停止基準（平成26年東近江市告示第137号）に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。

(6) 平成27年4月以降で滋賀県内の地方公共団体が発注する水道事業経営戦略

定（改定）業務及び下水道事業経営戦略策定（改定）業務の受注実績があること。

3 名簿に登録されていない者の参加

2の(2)に掲げる名簿に登録されていない者は、令和7年度入札参加資格申請に基づき申請手続を行うこと。ただし、提出期間は、一般競争入札参加確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期間内とし、申請書には、以下の一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を添付しなければならない。

- ・商業登記簿謄本（申請前3箇月以内に発行されたもの。写し可）
- ・国税、都道府県税及び市町村税に係る納税証明書（申請前3箇月以内に発行されたもの。写し可）
- ・暴力団等の排除に係る誓約書
- ・委任状（支店又は営業所で申請する場合）

なお、入札に参加するためには、開札の時までに物品役務等入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）の確認を受けていなければならない。

4 入札手続等

(1) 申請書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年4月23日（水）から同年5月14日（水）まで（市の休日を除く。）
の午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所及び方法

(イ) 提出場所

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
東近江市総務部契約検査課事務室（新館2階）
電話 0748-24-5614
I P 050-5801-5614

(イ) 提出方法

アの期間内に持参すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 申請書は、別記様式により作成すること。

イ 入札参加資格の確認は申請書の提出日をもって行うものとし、その結果は令和7年5月16日（金）午後5時までに通知する。

ウ その他

(イ) 申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(イ) 契約担当者は、提出された申請書を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

(ウ) 提出された申請書は、返却しない。

(エ) 提出期限後における申請書の差替え及び提出は、認めない。

(3) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(ア) 提出期限

令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 5 時

(イ) 提出場所

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番 5 号

東近江市総務部契約検査課事務室（新館 2 階）

電話 0748-24-5614

I P 050-5801-5614

(ウ) その他

書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

イ 契約担当者は、説明を求められたときは、令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 5 時までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

(4) 仕様書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間

令和 7 年 4 月 23 日（水）から同年 5 月 22 日（木）まで

イ 閲覧場所

東近江市ホームページに掲載する。

(5) 仕様書の配付（希望した者のみ）

ア 配付期間

令和 7 年 4 月 23 日（水）から同年 5 月 22 日（木）まで（市の休日を除く。）
の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 配付場所

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番 5 号

東近江市総務部契約検査課事務室（新館 2 階）

電話 0748-24-5614

I P 050-5801-5614

(6) 入札に対する質問及び回答について

質問については、令和 7 年 5 月 14 日（水）正午までに契約検査課まで、電子メール又は持参により提出すること。

質問書は、電子メールの場合は以下のメールアドレス宛てに送付することとし、持参の場合は書面で提出すること。

なお、質問書はWord又はExcel形式で提出すること。

送付先メールアドレス keiyaku@city.higashiomi.lg.jp

質問の回答は、令和7年5月16日（金）午後2時以後に東近江市ホームページに掲載する。

(7) 入札書の提出方法、受領期限及び提出場所

ア 提出方法

郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかに限る。）

イ 受領期限

令和7年5月22日（木）午後5時

ウ 提出場所

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

東近江市総務部契約検査課事務室（新館2階）

電話 0748-24-5614

I P 050-5801-5614

(8) 開札の日時及び場所

令和7年5月23日（金）午前9時

東近江市役所212会議室（新館2階）

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者の入札及び東近江市財務規則（平成17年東近江市規則第53号）第152条に掲げる入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

東近江市財務規則第150条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札者が2名以上の場合は、くじにより落札者を決定する。

なお、くじの拒否はできないものとし、くじの方法は別途指示する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

ア 入札要領を熟読の上、入札に参加すること。

イ 提出された書類は、返却しない。

ウ 落札者には、入札額の積算内訳書の提出を依頼することがある。